

第1回庁舎等基本計画策定審議会議事録

日時：平成23年12月19日 19:00から

場所：伊予市市民会館4階第6会議室

参加者：策定審議会委員18人、事務局6人

1 開会

2 委嘱状交付 伊予市長から各委員へ委嘱状を交付

3 市長挨拶

4 委員自己紹介

5 議事

(1) 会長選出

曲田会長（愛媛大学副学長）

(2) 副会長選出

松田副会長（伊予市社会福祉協議会会長）

(3) 説明事項等

①伊予市庁舎等基本計画策定審議会について

・伊予市庁舎等基本計画策定審議会条例（平成23年条例第18号）の説明。

⇒第1条（設置）について、委員の任務を確認した。

⇒第8条（分科会）について、設置の必要があればその時点で考えることとした。

・伊予市自治基本条例（平成21年条例第34号）第22条（審議会等の運営）及び伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則（平成21年規則第47号）の説明

⇒審議会等の会議及び会議録は原則公開のため、本会議及び会議録は公開と決まった。

⇒傍聴者の手続きは、傍聴要領に沿って行うこととする。

②伊予市総合計画実施計画について

・総合計画実施計画事業内訳書の説明

○ 伊予市立図書館改築事業

事業概要：図書館、民俗歴史資料館、1,500㎡

実施場所：下三谷ウェルピア伊予

事業費：412,000 千円

年次計画：H23 設計（12,000 千円）、H24 建設（400,000 千円）

○ 文化ホール建設事業

事業概要：鉄筋コンクリート造、1,800 m²

実施場所：下三谷ウェルピア伊予

事業費：1,020,000 千円

年次計画：H23 設計（28,000 千円）、H24 建設（992,000 千円）

○ 本庁舎建設事業

事業概要：鉄筋コンクリート造、4,500 m²

実施場所：米湊 820

事業費：1,545,000 千円

年次計画：H24 設計（45,000 千円）、H25 建設（1,500,000 千円）

○ 庁舎・市民会館解体撤去

事業概要：5,605 m²

事業費：135,000 千円

年次計画：H25 解体

(事務局) 図書館、文化ホール建設は基本計画の段階であり、計画から約 1 年遅れている。庁舎建設も平成 24 年度内の設計完了は困難である。3 施設とも平成 25 年度内の設計完了、同年度内着工をしたいと考えている。

(委員) 事業概要では平米数が出ているが、何階建てかは分かっているのか。2 階建てとか平屋とか。

(事務局) まだ検討していない。今回の基本計画の中でもそういう内容が出てくると思う。

(会長) 市庁舎は建替えて、場所が決まっているということか。

(事務局) 今会議をしているこの市民会館と、その隣に本庁舎がある。この 2 棟の建物がある敷地に庁舎を建設するという考え方である。

(委員) この 3 つのプロジェクトが平成 26 年度中に完了すればいいという前提で基本計画を考えていくということによろしいか。

(事務局) 平成 26 年度が第 1 次総合計画の最終年度であり、その年度内には何らかの形で着手する。全部の建物を同時には大変なので、出来るところから早めに進めたい。

(会長) 平成 27 年 3 月に竣工するのが一番望ましい。合併特例債はその後もし引き延ばすことは可能か。

(事務局) 合併特例債の 5 年間延長というのが国会で審議されていたのだが、結論には至っていない。次期の通常国会にまた出てくると推測する。ただ、

5年間延長されたとしても、我々は伊予市の総合計画を基本に考えており、その期間内で完了させたいと考えている。

(会長) 総合計画の実施計画については、既に遅れ始めているということである。ただし、遅れたからずるずる遅れてもいいということにはならない。そのことを念頭に置きながら議論をしっかりとしていきたい。

③基本計画について

・今後審議する基本計画の概要説明(本庁舎の建設基本計画を一例として説明)

(会長) 既に挙がっている庁舎の基本計画は、どこでたたき台が作られたのか。

(事務局) 基本計画案の項目は事務局が考え、内容は設計業者に委託している。

(会長) この審議会との関係はどうなるのか。

(事務局) 事務局と設計業者で協議してたたき台を作り、この審議会で審議いただくことになろうかと思う。

(会長) この資料 3 は本庁舎に限定されているようだ。本庁舎の基本計画については、このような検討内容があり、これを基本として基本計画ができて上がるという想定である。

現段階で何か意見があればお願いします。

(委員) 市民から見た側のことは言えるが、我々では分からない部分がある。

例えば福祉課と何課が隣にあると便利だとか市民が回りやすいとかというのは、市役所の方じゃないと分からない。そういう部分は先に作っていただくと、次の審議会が楽なのではないか。以前の建設事業検討委員会の時の資料が残っていると思うので、それを出していただければ良い。

(事務局) この庁舎基本計画そのものではないのだが、職員のみで構成している庁舎等建設検討委員会で検討した報告書がある。それについては、設計業者を交え、内容の再検討や、触れてない事項について新たに協議・検討をしている。ただ、その報告書では何課がどこにという所までは書いていない。

(会長) 別途作業が進んでいて、かなりきっちりと書いた基本計画のたたき台が出てくるだろう。それについてこちらが意見を言う程度かもしれない。ここで議論できることと、専門的すぎてお任せせざるを得ないということがある。

市庁舎の持つ新しい方向性として、単に市民に開かれたというだけではなく、どういう形で表現していくのかということが、ここで活かされると良いのかもしれない。ものが出てこないと何も言えない。

(委員) 今は庁舎のことだけであるが、文化ホールとか図書館の基本計画とかはどうなるのか。

(事務局) 次の「④今後の審議について」で報告する予定であった。

庁舎は申し上げたとおり職員の検討委員会でまとめた報告書を再検証している。図書館については、やはり検討委員会で一定の検討を行っており、本年 8 月には図書館利用者へのアンケート調査も実施している。まだしばらく検討、調整の時間が必要である。文化ホールも同じく検討委員会で検討しているが、なかなか進んでいない。11 月に実施した無作為抽出による市民アンケートの取りまとめが終わり、今後どう基本計画に活かしていくのかという段階であり、審議いただける資料にはなっていない。事務局としては、まずは庁舎建設について審議をいただくという考えでいる。

(会長) 文化ホール、図書館についてはまだ準備段階ということである。次回以降に基本計画が出るということである。本庁舎についても、今回はメモ程度なので、もう少し具体的でないと思意見がなかなか出ないと思うので、次回以降の議論になろうと思う。

(委員) 今後の施設はバリアフリーに対応したものができると思う。視覚障害者からの要望で、玄関に近づくとベルや音楽が鳴るとか、何か表示ができる設備をお願いしたいという意見があった。玄関がどこにあるかわからないとぶつかるおそれがある。それから庁舎をここにするとあるが、駐車場はどのように取るのか。今はかなり狭い。

(事務局) 視覚障害者への対応等については、今後の審議にて再度発言いただきたい。設備を取り入れるかどうか検討することになろうと思う。それから駐車場の問題である。ここに庁舎を建てると、主に利用するのが道路を隔てた 2 階建ての駐車場になる。ここは 70 台程度の駐車スペースがあるのだが、今は市役所の公用車がかかなり駐車している。これらの公用車の駐車場を別に確保することが重要だと思う。後は新庁舎の敷地内に何台駐車スペースが取れるかになる。ただし、理論的には特別大きなイベントや事業があるときは別にして、通常の来庁者であれば、この台数でまかなえる想定ではある。

(委員) 地下に造る予定はないのか。

(事務局) その内容についても、今後の審議になる。ただ費用からすると、地下駐車場にはかなりの費用がかかる。今後の検討課題としたい。

④今後の審議について

(事務局) 今年度(平成 24 年 3 月まで)の審議会開催については、今回を含め 5 回を予定している。翌年度の 4 月からは、審議の状況を考えながら考えていきたい。

(会長) スケジュールについて少し触れられた。文化ホール等については次回以降順次資料を提出して、ご審議いただきたいとのことである。今までの内容について何でも結構である。意見があればお願いします。

(委員) 今の庁舎を取り壊すと業務はどこでされるのか。

(事務局) その建設手順についても検討することになる。事務局が考えているのは、仮設庁舎を建設せず、現公共施設を有効利用しながら、建替えをしていく方法を考えている。

(委員) 今の図書館は保健センターの上にワンフロアある。あのイメージでいくと、ウェルピアにわざわざ大きな建物を建てる必要があるのか。図書館のイメージがつかめないので、歴史資料館を作るとか勉強会をするスペースを作るとか、そういうイメージがあまりわからない。今のワンフロアのスペースであれば、新庁舎にワンフロア設けて入れ込めば 2 つの建物で済むし、その方が早くて楽かなという感じがする。

(事務局) 図書館については検討が進んでいないのが実態である。今の図書館は 2 階にあり、その上に資料館や会議室がある。それらの機能を本庁舎と一緒にという考えもできはするが、今の段階では総合計画実施計画にあるウェルピア伊予を第一義的に考えなければならない。

面積は、図書館・民俗歴史資料館を合わせて 1,500 m²の計画である。本庁舎を現在地に建替えて、さらにこの 1,500 m²が収まるかどうかという問題がある。庁舎も予定の 4,500 m²で収まるかどうかという問題がある。現段階でははっきり申し上げられないが、一緒にするのは難しいという感覚はある。

(会長) 細部も含めて皆さん既にいろいろアイデアがあるようなので、きちっと汲み取れるように事務局でも議論していただきたい。この 3 つの施設をどう組み合わせるのかという意見もあるようである。議論の進め方を事務局がきちっと整理しないとなかなか前に進まない。次回以降は何を議論するか明確にさせていただいて、説明をお願いします。

1 月～3 月までに 5 回というのはすごく大変ではないか。

(事務局) 本日を含めて 5 回なので、1 月～3 月で 4 回 (3 週間に 1 回程度) の計画である。もちろん審議会に諮る内容なので、きちっと資料ができないと話にならない。資料の出来具合を見ながら開催するというようお願いしたい。4 月以降はおよそ月に 1 回程度で開催したいと考えている。

(委員) 委員の任期が 1 年となっている。条例に基づくと公共的団体の代表者となっているのだが、我々は 3 月末で任期が切れる。そうすると 24 年度には参加することができない。この時期ではなく、24 年度の初めからしていれば、新しい人だけでできたのではないか。

(事務局) 言われた内容はその通りである。この審議会条例も 6 月の議会に上程して議決をされたのだが、審議会に諮るだけの事業計画に対する進捗が図れなかったということがあり、この時期のスタートとなった。その点については非常に反省している。

(委員) ということは、24 年度以降は新しい団体の代表者になるのだな。

(事務局) 一部の団体の代表者については、そういうこともありうる。

(委員) 委嘱中は継続するのが一般的ではないか。

(会長) 一般的にはそうだ。団体を代表する人がすべて出ないといけないということではない。その団体に所属していて、必ずその団体の会長との連絡がうまくいけばそれでいいという解釈もできる。そこは市で考えていただきたい。今年度内の委員会構成については、このメンバーで願います。次年度以降については継続か交代かは市で対応することとする。

今日の議論はちょっと無理ではあるが、それぞれ関心をお持ちだということは理解した。先ほど申し上げたとおり、十分に事務局が整理をして、まずはここから手を付けるということやっていただきたい。3つを同時に考えるというのはすごく難しいので、メンバーもどういう結論を出すのか考えていただきながら、事務局で準備をいただきたい。

(委員) 一つ提案がある。委員の方々は、多方面で活躍はされているが、こういうプロジェクトに関しては初めてであろうと思う。何をどう審議していいかわからないという前提がある。そこで、全体の工程、3つの種類の仕事がどういうふうに進んで行けばいいのかという工程を大まかにでもざっくり作っていただき、なおかつ市で検討されている検討委員の資料(本庁舎、それ以外の 2 施設)を、いつまでに作成、提供いただき、委員の方々が持ち帰りして一読した上で意見をまとめて、工程のスケジュールにのっとなって論評する手法でないと、これだけ難しい内容をこの場で議論するのは非常に難しい。その全体の流れ、それと同時に平成 26 年度に工事を完成させるのであれば、どのように工事に至るのかという部分も、事務局中心にアイデアを提供いただきながら、審議会はそれに意見を出していくという流れの方が、見通しが付くと感じた。もしそういう意見が要望として通るようであれば検討いただきたい。

(会長) 要望と同時にちょっとした助言かもしれない。次回以降、要するに工程表をちゃんと作ってきて、どこでどういう議論をするか考えていくということではいかがだろうか。

(委員) その提案で構わない。8 月なら 8 月までには文化ホールの何ができますとか、図書館に関しては、何月くらいまでにできますと。そういうのを次の委員会では出してほしい。ある程度出していただかないと、年末に

は何とかこれで収めないといけないということになってしまう。

市役所の方は大変だと思うが、順番をきちっとやっておかないとこの審議会は何のためにあったのか分からない。もし構わなければ、次の会にはどれくらいの過程になるのか、8月なら8月、9月なら9月までにはまとめるので審議をお願いします。本庁舎はある程度出来ると思う。本庁舎を先にすればいい。その次に文化ホールか図書館か分からないが出していただく計画を出していただければ、その通りになるのではないかと。(会長) 次からそういう形で進むだろうと思う。本庁舎についての絵とか形はあると思うので、そこから入っていく手もある。それにしても全体の流れを認識していただいた方がいい。可能な範囲、次回までにお示し頂ければと思う。今回はきちっと議論できるということとはできないが、なかなか大変な審議会であるということだけは認識いただきたい。

⑤次回の審議会日程について

審議会の日程については、1月の半ばに開催することとし、事務局で調整することとした。また、会議時間は1時間半から2時間程度で行うこととした。

(20:30 終了)